

第2号議案

件名	令和5（2023）年度栃木県立中学校入学者選考要項について
提案理由等	県立学校管理規則（昭和32年栃木県教育委員会規則第2号）第16条により、下記の要項について別紙のとおり定めるものである。 「令和5（2023）年度栃木県立中学校入学者選考要項」

令和5（2023）年度栃木県立中学校入学者選考要項

令和5（2023）年度栃木県立中学校の入学者選考は、この要項の定めるところにより行う。
ただし、この要項に定めるもののほか、入学者選考に関して必要な事項は、別に定める。

1 入学志願資格

県立中学校に入学を志願することのできる者は、保護者（親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいう。）とともに県内に居住する者又は入学時に居住する見込みの者で、令和5（2023）年3月31日までに小学校若しくはこれに準ずる学校を卒業する見込みの者若しくは義務教育学校の前期課程を修了する見込みの者又はこれと同等以上の学力があると認められる者とする。

2 募集定員

募集定員は、次のとおりとし、当該募集定員に対する男女の割合は、そのいずれかが60パーセントを超えないものとする。ただし、適性がある者を選定する際、男女いずれかの割合が40パーセントに満たない場合は、この限りでない。

栃木県立宇都宮東高等学校附属中学校	105名
栃木県立佐野高等学校附属中学校	105名
栃木県立矢板東高等学校附属中学校	70名

3 通学区域

通学区域は、県内全域とする。

4 出願

(1) 方法

入学志願者は、入学願書、在学している小学校若しくは義務教育学校又はこれらに準ずる学校の校長が作成する学習や生活の記録等を、入学を志願する県立中学校の校長に提出するものとする。

(2) 期間

令和4（2022）年11月28日（月）から12月1日（木）までとする。

5 入学者の選考

(1) 方法

適性検査、作文及び面接の結果並びに学習や生活の記録を資料とし、6年間の中高一貫教育で学ぶ意欲、適性等があると総合的に判断される者を入学予定者として決定するものとする。

(2) 適性検査等の期日

適性検査、作文及び面接の期日は、令和5（2023）年1月7日（土）とする。

6 入学予定者選考結果の通知

令和5（2023）年1月12日（木）に、入学予定者選考結果を受検者全員に発送する。